

市長様はじめ、市職員の皆様におかれましては、常日頃より、障害をもつ人たちとその家族へ、あたたかいご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。そして、コロナ禍による市民の生活の困難さへの支援に、4月以降次々と対策を打ち出してくださり、心強く思っております。

しかしながら、コロナ禍は長期戦となり、緊急事態宣言も終わりが見えず、その影響をもろに受けている知的障害当事者とその家族から、窮状を訴える声や「声なき声」が届いています。先日、担当課に、公立通所を開所してくださいと、口頭で申入れをし、口頭での回答をいただきましたが、到底納得のいく回答と説明ではありませんでした。そこで改めて、要望書として提出いたします。以下について、早々に対策を講じてくださいますよう、要望いたします。文書での回答をお願いいたします。

緊急事態宣言に伴う公立通所施設の休所に対する要望書

【緊急事態宣言下の公立通所休所の方針を改め、すぐに開所してください】

主旨：厚労省からは【1月7日に緊急事態宣言が発出されたところですが「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和3年1月7日変更））において、「高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関するすべての関係者（生活支援関係事業者）」については、事業の継続を要請するものとされており、障害福祉サービス等事業所が提供する各種サービスについては、利用者の方々やその家族の生活を継続する観点から、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要です】との通知があり、千葉県からは、昨年4月のものですが【本県において、特措法第45条第2項に基づく施設の使用制限等の要請は行っていない】との通知文書があります。

市内民間事業所では、この通知を踏まえ、更に障害福祉サービスは当事者の生活に欠かせないインフラだとの理念に沿って、大変な努力と工夫を重ねながら、必死で事業を継続しています。

それなのに、公立のフォルテ行徳と明松園だけは、利用者に十分な説明もないまま12月24日から3カ月近くも休所で、利用者へのフォローもほぼありません。まったくの責任放棄です。このことは千葉県に報告していますか？ 当の利用者は、説明もなく在宅生活を余儀なくされて生活リズムが乱れ、先の見通しも持てず不安定になって混乱、自傷行為がでた、健康面にも支障がでた、また、親は、仕事に行けない、本人が毎日服用する薬も取りに行けない、親の通院も出来ない、などの声を、ようやく聞き取ったところです。声を上げづらい利用者のご家族が多いことは、現場の職員が一番わかっている、窮状もキャッチできるはずです。何とも残念です。

そもそも、公立通所が福祉の役割を放棄していること自体、市民としても見逃せません。児童発達支援の公立通園施設は開所しています、その違いも不可解です。

回答して欲しいこと：

- ① いつから、いえ、すぐに開所しますか？ また今後、緊急事態宣言が出された時には休所せず、開所することを明言してください。
- ② 休所は「新型コロナウイルス対策本部」での決定と聞いています。福祉部長からは、障害福祉のことや当事者の暮らしのこと、県や国の通達の説明もされているはず。どのような

検討がされて、どういう理由で休所が決定されたのか、また、千葉県に報告してどのような指示・指導があったのか、明らかにすべきです。

- ③ 「休所について利用者への説明が全く不十分だったこと」と、「休所中に、個々の利用者の様子・ご家族の事情などを、個別に考慮し工夫して支援するのがサービス管理責任者・職員の役割なのに、それが出来なかったこと」の検証をし、今後どうするのかを明示してください。このことが、感染者が出て休所せざるをえなくなった時の、利用者支援につながるからです。
- ④ 利用者は、3か月近くに渡って生活リズムを崩され、精神的な影響を抱えています。また、通所が始まって混乱が続いたり、精神的な影響が長く続く利用者があるだろうことも想像できます。加えて、8050問題の渦中にご家族が、公立通所に多くおられることも周知の事実ですから、コロナ禍でなくても抱えている課題は深刻だと思います。個別支援計画やサービス等利用計画も活用しての支援計画について、考えていることを示してください。

回答について

- 文書での回答をお願いします。
- ①の開所の有無、時期については、即答をお願いします。
- ②③④については、3月末の回答をお願いします。

以上、何卒宜しくお願い申し上げます。